

全国

めざせ! 1組合 1組合士

第7号 (平成19年1月)

だより

組合士

組合のあしたを拓く組合士



年頭所感



加々見会長

平成19年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます

全国の中小企業組合士の皆様並びに各都道府県中央会の皆様には、平素より地元組合士協会・組合士会の活動を始め、当連合会の事業等に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年一年を顧みますと、イラク情勢は、混迷のまま内戦の様相を呈し、北朝鮮は、核実験を強行するなど世界各地の問題や紛争は、解決の糸口がつかめず、平和の曙光が見えない年でありました。国内では、安倍政権が誕生し、内政・外交についての政権の舵取りに注目が集まりました。他方、日本列島には、自然災害が後を立たず、安全・安心を求める国民の意識が高まった一年でもありました。中小企業においては、わが国経済の堅調な回復とは裏腹に、依然厳しい経営が続いております。今年こそは中小企業の大勢が元気を取り戻し、各地域ににぎやかさを現出させたいものであります。

当連合会といたしましては、残された年度内に18年度事業を確実に遂行するとともに、19年度に向けた事業計画づくりに知恵を発揮して参ります。とりわけ当連合会に設置した「中小企業組合士活性化特別委員会」では、魅力ある組合士制度の確立に向けて議論を開始いたしました。そこで取りまとめられた活動項目は、19年度の事業に反映させ、連合会一丸となって実現にまい進する決意であります。また、19年度は、新規に全国中央会と共催で組合士の皆様を対象とした研修会を実施することとしております。できるだけ多くの組合士の皆様が参加できますよう研修内容はもとより研修の開催時期などをよく協議し、実り多い研修にして参ります。

中小企業組合は、中小企業者の連携を推進する基盤であり、中小企業者の経営の拠り所であります。中小企業組合の強化なくして中小企業の発展はあり得ないと日々確信を強くしております。

新年を迎え、各分野で活躍されている中小企業組合士の皆様や、中小企業組合関係者にとって今年一年が健康で充実した年となりますよう祈念し、新年の挨拶と致します。

contents

■ 年頭所感	1	■ 第1回活性化委員会開催される	4
■ 各ブロックの活動	2	■ わが協会の活動(大阪)	5
■ 第3回役員会開催される	4	■ 組合士のページ	6

各ブロックの活動

他県の組合士会、組合士協会との交流や情報交換を図ることを目的に、18年度も全国にある5つのブロック協議会がそれぞれ活動を展開しています。本ページは既に交流会等を開催した4ブロックの活動模様を紹介していきます。なお、近畿ブロック中小企業組合士協会連絡会議は19年2月に開催される予定です。

関東甲信越ブロック “大町市で全体交流研修会を開催”

関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会では7月13日（木）、14日（金）の両日、長野県大町市のニュー河内屋において「全体交流研修会」を開催しました。

初日の13日は、齊藤当連合会副会長（静岡県中小企業組合士会相談役）、宮澤長野県中央会大北支部長及び橋本全国中央会研修部長より挨拶があり、その後、倉田稔元大町山岳博物館館長より、「健康をつくる食文化」をテーマに日本の食文化の成り立ちや食が健康に及ぼす影響などについての講演が行われました。

講演に引き続き、中谷長野県組合士協会会長を議長として、関東甲信越静ブロック中小企業組合士協議会会長会議が行われました。席上、東京都中小企業組合士協会からは、東京都中央会が実施している無料職業紹介事業に対する人材リストへの協力、神

奈川県中小企業組合士会からは事務局員のいない組合に対する事務処理の代行業など各協会の特徴的な活動についての報告が行われました。また、ブロック会議の次期開催地を東京とすることで、1日目を終了しました。2日目は、東京電力高瀬川テプロ館及び高瀬川ダムを見学して研修を終了しました。



中国ブロック “呉市で通常総会を開催”

中小企業組合士中国ブロック協議会では、7月13日（木）広島県呉市の呉阪急ホテルで通常総会を開催しました。

当日は、平田広島県中央会専務理事、三上当連合会副会長（福岡県中小企業組合士協会会長）を来賓に迎え、寺西広島県中小企業組合士会会長を議長として、平成17年度事業報告、平成18年度事業計画等の審議が滞りなく進められ、本年度は中央会・事務局代表者会議等関係機関との連携を強力に推進し、会員相互の更なる研鑽に務め、会員間の交流を一層深めることを決議しました。

また、出席した三上副会長から、連合会の活動状況の報告とともに、四国の協会未設立県の設立促進に繋げるため、四国内で唯一協会のある徳島県中小企業組合士協会を、オブザーバーとして中国ブロック協議会に招いてはどうかとの提言があり、19年度より実施することになりました。

総会終了後、懇親会が行われ、平田専務理事及び三上副会長から挨拶をいただきました。また、総会に先立ち、呉市海事歴史科学館「大和ミュージアム」の視察が行われました。

九州ブロック “唐津市で通常総会・合同研修会を開催”

九州中小企業組合士協会連合会では、通常総会・九州ブロック合同研修会を10月6日（金）佐賀県唐津市の唐津商工会館会議室で開催しました。

通常総会では武富九州中小企業組合士協会連合会会長（佐賀県中小企業組合士協会会長）が開会の挨拶

を行ない、引き続き来賓の柿崎当連合会副会長（秋田県中小企業組合士会会長）及び中原商工中金佐賀支店長よりご挨拶をいただきました。

挨拶の後、武富会長を議長に選任し通常総会の審議に入り、平成17年度事業報告、平成18年度事業

計画等の審議が滞りなく進められ、次期開催地を宮崎とすることが決定されました。

また、席上橋本全国中央会研修部長より組合士（協）会への組合士の加入率、組合士数の減少等について説明があり、組合士増加に向けての協力要請が行われました。また、当連合会の三上副会長より熊本県中小企業組合士協会の設立へ向けての協力依頼が行われました。

総会終了後、九州ブロック合同研修会が開催され、「企業としての島づくり～海を隔てた商業空間～」と題して、有限会社寶當の代表取締役野崎社長のご講演がありました。



東北・北海道ブロック “会津若松市で研修交流会を開催”

東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会では10月13日（金）、会津若松市の会津若松ワシントンホテルにおいて研修交流会を開催しました。当日は東北・北海道ブロック7道県から66名の出席者があり、来賓として、鶴澤福島県会津地方振興局企画商工部長、木戸会津若松市助役及び新澤福島県中央会会長よりご祝辞をいただくとともに、波多野商工中金福島支店次長、橋本全国中央会研修部長にもご出席をいただきました。

第1部の研修交流会では、加々見北海道中小企業組合士会会長（当連合会会長）を座長として、各道県組合士会より組合士制度活性化の方策をテーマに、「会員増強策」「組合士の資質向上策」「組合士取得の

メリットをどう構築していくか」について貴重な意見発表がありました。また、北海道中小企業組合士会からは組合を退職した組合士による企業組合の設立事例や、ブログ「中小企業組合士の仲間達」を立ち上げたことが報告されました。また、橋本全国中央会研修部長より最近の組合士数の状況などについて説明があり、「組合士制度の活性化には仲間を増やすことが重要である。受験者の確保について協力をお願いしたい。」とのお話がありました。

第2部の体験交流会では、会津漆器の蒔絵の体験に出向きました。夕刻からは、懇親会が行われ波多野商工中金福島支店次長よりご挨拶をいただき、和やかな歓談の場が持たれました。

《各協会の活動状況》

平成18年度組合士協会活動状況調査結果より、各県の組合士（協）会が取り組んだ研修会、講習会等の活動のなかから研修テーマの一端を紹介します。

北海道：ほんとうに役立つ組合事務局の新しい姿を追求しよう

青森県：経営新時代！ 中小企業のキーワードは何か

宮城県：裁判員制度への対応

秋田県：最近の金融情勢

山形県：企業における環境対策のポイント

埼玉県：経営革新計画の立案方法

東京都：マジックとトーク・この世は不思議なことばかり

長野県：健康をつくる食文化

静岡県：事業に生かす報徳の精神

岐阜県：組合等成功事例発表大会

京都府：京都における食品加工業界の連携
～京ブランド食品認定事業の推進と今後の展開～

岡山県：障害者雇用の実情と職業リハビリ

山口県：発想の転換による創造能力の開発

福岡県：中国ビジネスと九州経済

大分県：チームワーク連携について

■他には、組合士に関心の高い「改正組合法」をテーマに研修会を開催した（協）会が、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、徳島県の7府県あり、税制関係のテーマも多く見られました。また、LLP、組合士受験講座、先進地の視察等広範なテーマで研修会等が行われています。

第3回役員会開催される

19年度の連合会通常総会が、平成19年6月8日（金）東京にて開催が決定

去る11月2日、静岡県富士宮市において第3回役員会が開催され、加々見会長のほか副会長3名、理事5名、監事1名の出席に加え、静岡県中央会から、望月事務局長、関本経営支援課主事のご出席もいただきました。

当日は、役員会に先立ち機関紙「全国組合士だより」の編集会議が行われ、紙面の構成企画案をもとに、どのような記事に重点を置くかなどの編集内容について協議しました。

続いて役員会に入り、加々見会長の挨拶のあと、望月事務局長よりご挨拶をいただき、協議内容の検討に入りました。

内容は、本年度の事業実施状況の確認、来年度の実施事業の検討に加え、齊藤副会長より8月に開催された第1回中小企業組合士活性化特別委員会の報告が行われました（詳細は、「中小企業組合士活性化特別委員会報告」の紙面参照）。

また、事務局より「組合士の活用状況に関する調査」及び「組合士協会活動状況調査」の結果について報告が行われ、調査結果の組合士への伝達方法等について検討が行われました。

また、橋本全国中央会研修部長より来年度全国中央会が予定している、組合士のた

めの研修事業「高度専門知識涵養事業研修会（仮称）」を当連合会との共同開催としたい旨の協力依頼がありました。

その他は、第2回活性化特別委員会を平成19年3月に開催し、組合士及び組合士制度の活性化策を更に検討するとともに、個々の組合士の活性化に機関紙をどのように活用していくか等が協議されました。

なお、19年度の連合会通常総会は平成19年6月8日（金）ホテルインターコンチネンタル東京ベイで開催することが決定されました。



第1回活性化委員会開催される

“中小企業組合士活性化特別委員会報告”

平成14年度の「中小企業組合士のあり方に関する検討委員会」並びに、平成15・16・17年度の「実現化委員会」で取り組んできた課題を、本年度新たに設置した「中小企業組合士活性化特別委員会」で引き続き検討するため、8月18日（金）京都市の西陣織会館で齊藤副会長（静岡県中小企業組合士協会相談役）を委員長として第1回目の委員会が開催されました。

連合会が取り組む課題としては、魅力ある組合士制度の確立が不可欠であり、そのために必要な活動項目を、1.（プロパー）組合士数を増やすこと、2. 組合士の新しい活動領域を拡大（開拓）すること、3. 組合士の研修を充実すること、4. 組合士への情報提

供を充実すること、5. 未設置県の協会づくりを推進すること、6. 連合会の財政基盤を強化すること、7. 組合士制度のメリットづくりに取り組むことの7項目に整理して議論を進めることとなりました。

委員会は、この7項目の議題に沿って行われ、組合士数を増やすには組合士制度要綱の改正、特に実務経験要件などの見直しが必要との意見や、資格のグレードアップを図るにはどうしたらよいか、組合士の社会的な認識を高めるための方策など活発な意見交換が行われましたが、更に議論を深める必要があるとして、本年度中に第2回目の委員会を開催（後日、3月9日に決定）し、検討を続けることが確認され、閉会しました。

組合士協会の魅力化への取り組みについて

大阪府中小企業組合士協会の現在の会員数は134名、前年度に比べ27名の減となっています。予算規模は4,072千円、うち会費収入は1,608千円（会費12千円）、中央会助成金は300千円、見学研修会の会費収入400千円です。昨年度の事業は決算講習会、協会創立30周年記念式典、近畿ブロック連絡会議への参加、愛知県組合士協会との交流と愛知万博の視察を行いました。

本年度は先進地視察、近畿ブロック会議の開催、講演会等を計画しています。また総会、会員交流会の時にグループ別にテーマを決め、会員が自分の意見を発言できる機会を作っています。

さらに、本年度より協会の事業を活性化し、会員のニーズに応えるため、主な事業について部会を設置し、役員全員が各部会に所属して事業計画を分担して推進していくこととしました。各部会の運営に当たっては支出可能な事業の予算額を示し、その範囲内で事業を計画し、役員会に諮り、遂行していくこととしています。

役員16名は必ず各部会に所属し、それぞれ会議を招集し、その結果を役員会に報告することになっています。今まで事業の企画等について中央会の負担が大きかったのですが、中央会の負担を少しでも減らし、かつ、役員全員のアイデアで協会事業を活性化して行くことを目的としています。

部会の種類と内容は次の通りです。

- ① 情報部会 HPの作成、交流ニュースの発行等
- ② 交流部会 交流会、講習会、ブロック会議等
- ③ 運営部会 組合士活動支援、組合事業計画、組合事業の見直し
- ④ 組合士対策部会 組合士増強対策等

現在の協会運営の問題点は会員の減少（主に商工中金）、受験者の減少、会員の高齢化等による組合内（組合で働く）組合士の減少などがあります。さらに、組合外組合士の増加による資格者の活動の場が少ないといった問題や組合内部での組合士資格者への認識が低いこと等であります。

その中で、組合士協会がどうあるべきか、組合士



協会をどのように魅力化するか、組合士協会に入って良かったという協会にするにはどうすればよいかを役員でいつも議論しています。

組合内組合士からは、困ったときに相談できる協会、マンネリ化した組合事業への対策、外部に対する組合士のアピールの必要性等が挙がっており、組合外組合士からは、経験を生かした活動の場を求める声や、事務局が弱体な組合への支援方法、具体的な事業提案等、様々な意見が出されています。

組合士協会の会員のうち組合内組合士は約3分の1で、今後高齢化が進むにつれて組合外の組合士がますます増加すると考えられます。組合士制度は組合事務局員の資質の向上を目的としていますが、組合運営が過渡期を迎え、中小企業を支援する新しい組合運営が求められるときに、組合士協会が協会内の人材を生かし、組合内外の組合士のバックアップ体制を作ることが今協会に求められています。

具体的に組合内組合士向けには、組合役員に対する「組合士」資格の認識の向上、組合士制度への理解と受験者対策への協力、事業の再活性化対策等への支援などが考えられ、組合外組合士向けには事務局の弱体な組合、事業がマンネリ化している組合、組合運営が低調な組合に対し、支援を通じた活動の場の提供等が課題として挙げられます。このような協会役員のこれまでの議論をより具体化するために今回の部会による活動を始めた次第です。

★平成19年度における中小企業組合士の認定更新について

■対象 象：平成14年6月1日に認定された第28回認定者

■申請関係書類：平成19年2月中旬ごろ送付

■認定更新要件：認定更新には中央会が開催する講習会の5時間以上の受講が必要です。

☆認定更新対象者の手元に書類が届かない場合、組合士資格が失効する恐れがありますので、住所等の変更がありました場合は、中央会に**住所変更届のご提出をお忘れなく！**

組合勤めを卒業しOB組合士になりました！



北海道中小企業組合士会所属

企業組合パートナーズ・ラボ 理事長 野田 誠一

平成18年3月末、36年にわたる組合事務局勤務にピリオドを打ち、ようやく袂を脱ぎ開放されました。

顧みて、Uターン組の私が縁あって昭和45年8月、26歳の夏「協同組合北見総合卸センター」に奉職することになったきっかけは、東京から戻り北海道の小さな街に、なかなか就職口がなく職安窓口で「失業保険を払うから……」の一言にキレ、大声を張り上げ就職紹介を迫ったが、埒もなく憤慨やる方無しの思いで職探しをすること3ヶ月、「偶然の人の縁」に恵まれたことで、そこから協同組合の一員としての人生が始まりました。

当時の私は組合といえば労働組合か農業協同組合ぐらいしか頭に浮かばず、組織のことはもとより、「卸団地」が何なのかも解らず、ただ我武者羅に歩いてきたように思います。

36年間の組合生活、わがままを通し、無理を言っ

て今年3月卒業させていただきました。長年の組合活動を通じての経験、中央会を始め多くの指導機関や組合士となって多くの同士と巡り会えたことの全てを教訓として、仲間6人と再チャレンジし「高齢者創業」の企業組合パートナーズ・ラボを18年6月に設立しました。

平成14年12月「中小企業組合士のあり方に関する検討委員会報告書」で、「リタイア組合士の活動の場」が提言されていますが、なかなか具体的事例に巡り会えない中、組合卒業後の自己実現と社会貢献の一助になる事業活動を模索し、小さな困りごと、不安、不満、我慢をしている中高齢者の住まいのサポートを自らの技術・技能・資格・経験を基にお手伝いをさせていただくという、超ニッチ事業にスポットを当て、事業化しました。そして、もうしばらく現実的経済社会の一員としていたいという願望で頑張っています。

組合という組織に身を置き、多くの方の指導、協力を得て育てて頂いたことに大いに感謝しつつ。

組合士として思うこと



東京都中小企業組合士協会所属

東京都管工事工業協同組合総務主幹 工藤 基行

17年前の平成元年、あることから「組合士制度」なるものを知り、遠ざかっていた向学心に灯をともし、その年の12月に行われる検定試験

に向け、9月から始まった組合士養成講座に通うため、夕方の5時過ぎに勤務先の赤坂から銀座の中央会（東京都中小企業会館）までの道程を急いだことが懐かしく思い出されます。

そのことは、かねてより同業種はもちろんのこと、異業種間の交流等により見識を養い高めることが大きな目標であった自分にとって、養成講座の「会計講座」「経営基礎講座」はどれも新鮮であり、楽しく、大変励みになったものでした。

そして平成2年6月合格証書を手し、以来、組合士として対外行事や各種講習会には積極的に参加を心掛けては見ましたが、なかなか思うに任せず、ほとんど参加できない状況で残念に思ってきました。人は「時間は自分で作るものだ」と言いますが、やはり組織の

理解が前提であると思っています。まだまだ組合士に対する認識が低いのが実情と言えます。

“企業は人なり”とは協同組合にもいえることであり、優秀な人材の確保と育成は組織運営の最重要課題であると思っています。相対的に、小さな組合等では「1組合1組合士」が貴重な戦力として存在価値が高いでしょう。しかし、大きな歯車の中では複数組合士の力の融合が無くしては、なかなか効果が得られないのではないのでしょうか。

中小零細企業である傘下組合員を支援・擁護する協同組合等の大きな目的遂行のためにも、この組合士制度の定着が望まれます。そのためにも、組合士が国家資格としての社会的地位を確保し、1組合等に複数の雇用義務を課する等の法的な舞台整備が必要かと考えます。もちろん、組合士の更新試験が必須であり、そうすることで優秀な組合士の確保が図られ、優秀なリタイア組合士の再支援に、そして組合士の層を厚くすることにも繋がると考えています。

「中小企業組合士」振り返れば



大阪府中小企業組合士協会所属
オール電算協同組合 松元清美

「めざせ！1組合1組合士」。このスローガンに、即「我が組合にも組合士を」という役員さんの方針が発表されたとき、私は1歳の第一子

が生活の中心で、正直あまり資格取得には興味を持っていませんでした。勤務時間も出産後、短縮していただいていた時期でした。しかし、組合としての方針ということもあり、プレッシャーの中、自分なりに努力し、晴れて、中小企業組合士となることができました。

それから11年、組合業務に従事して参りました。この11年間で振り返ると、組合をとりまく社会情勢や経済環境は大きく変動したと身をもって実感しております。目の前に差し迫った課題をこなしていくことで精一杯の11年間でした。そのような中、中小企業組合士となってから、組合運営に関わる研修会等に参加させていただくとともに、いろいろな分野で活躍し

ていらっしゃる方とも交流する機会が増え、視野を広げる大きな場を与えていただき、自己研鑽に繋がりました。成り行き上で取得した中小企業組合士の資格ですが、今となっては取得して本当によかったと心より思っております。

今後は「中小企業等協同組合法」の改正に伴い、ガバナンスの強化等、中小企業組合士の必要性がより一層問われる時だと思えます。私自身も、今一度原点に立ち返り、中小企業組合士と胸を張って言えるよう自己のスキルを高め、組合運営に携わって行きたいと思っています。自己の中小企業組合士としての知識や経験を蓄積し、資質を高め実践に活用していくことが、今後この資格を生きた資格とできるかどうかの分岐点になるのではないかと思います。職場の組合内だけではなく、もっと外を向いた仕事ができるようこれからも手を抜かず、肩の力を抜いて取り組んで参りたいと考えております。

全国大会に組合士コーナーを設置

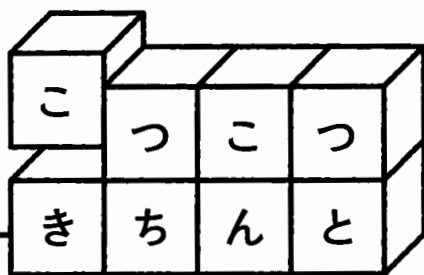
“全国大会で組合士をPR”

去る10月19日（木）、全国中央会と都道府県中央会との共催で、『広げよう連携の絆 新たなる飛躍のとき』を合い言葉に、「第58回全国大会」が、渋谷C.C.Lemonホール（東京都渋谷区）において開催され、全国からの代表者2,100名が参集し、中小企業が直面する12項目の重要課題が決議されました。

全国中小企業組合士協会連合会は、この絶好の機会に本大会に訪れた組合関係者に中小企業組合士制度を知っていただくため、会場正面入口近くに「中小企業組合士コーナー」を設置し、「組合士制度のご案内」「中小企業組合検定試験のご案内」のパンフレットや、機関誌「全国組合士だより」の配布を行うなど当連合会及び組合士について積極的にPR活動を展開しました。



こっこつ きちんと あなたのため
 こっこつ きちんと みんなのため
 こっこつ きちんと 地球のため
 こっこつ きちんと 明日のため
 こっこつ きちんと ウソはつかない
 こっこつ きちんと マネもしない
 こっこつ 愛して
 こっこつ 生きてるあなたを、
 わたしたち三井生命も、
 こっこつ きちんと応援します。



三井生命保険株式会社 〒100-8123 東京都千代田区大手町1-2-3 03(3211)6111(代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

編集後記

ローズマリーを育てている。軽く握るように葉に触れると手のひら全体に良い香りが付きしばらく続くので、出かける前にちょっと触ったりする。今まで一度も花が咲いたことはなかったが、去年は枝いっぱい小さな薄紫の花を付けた。この花が甘い。サラダの彩りに使うというので、早速試してみたところ、甘さがちょっとしたアクセントになり、食べた後でさわやかなハーブの香りが口に広がった。花をいただく。ちょっと幸せな気分になった。今年も幸せな気分を味わえますように。(A)